様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和　07年　6月　24日

高松市長　殿

提出者
住　所　香川県高松市伏石町２０８９番地１
氏　名　大和ハウス工業株式会社　四国支社
支社長　野志　征生
電話番号　087-816-0935

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高松市管轄内事業場
事業場の所在地	高松市管轄区域内
計画期間	令和 07年 4月 1日から令和 08年 3月 31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	売上高　23,481 百万円/年（令和06年度）
③従業員数	265名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙①参照) ・解体工事 がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）・木くず→再生処理業者に委託して、再生砕石、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・新築工事（住宅系当社商品） 現場にて建設産廃を13品目に分別し当社岡山工場に一括して集め、品目別に再生処理業者に委託し再資源化 ・新築工事（一般建築） 現場にて建設産廃を分別し、リサイクル可能な品目については再生処理業者に委託して再資源化

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和06年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙③のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
施工計画（仮設計画）を実施して現場敷地内にリサイクルステーションの設置場所を確保の上、廃棄物の分別収集を行い排出量の抑制を図る。また住宅施工物件においては大部分の工程を当社工場にて組立てし現場に持ち込み施工するので、産業廃棄物の発生を抑制する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙③のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き現状通り実施。
・段ボールについては有価物として引取りを依頼し削減を図る。
・石膏ボードについてはプレカット、割付けの精度を向上して削減。
・木くずについては余剰材の削減を図りチップ化。
・金属くすについてはスクラップとして再生業者へ。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
作業に先立ち当社独自のリサイクルステーションを現場に設置して分別収集する（住宅系では13品目、建築系では7品目に分別）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記の分別を継続。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和06年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和06年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和06年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和06年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙③のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・委託基準に従って産業廃棄物処理を委託できる業者を選定し、書面による契約を締結している。
・定期的に各業者の許可証を確認し、期限切れの前に更新の有無を確認する。
・委託先処理業者の現地審査を毎年実施する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙③のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
これまでに同じ。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

別紙①
大和ハウス工業株式会社　四国支社

産業廃棄物の処理の工程

廃プラスチック類	→	選別・破砕	→	安定型埋立
廃プラスチック類	→	選別・破砕	→	固形燃料化
廃プラスチック類	→	焼却	→	管理型埋立
金属くず	→	選別・破砕・切断・圧縮	→	再生業者（鋼材原料）
ガラス・陶磁器くず	→	選別・破砕	→	安定型埋立
水銀使用産廃（照明器具）	→	破砕・選別	→	再生業者（ガラス・金属）
			→	管理型埋立
水銀使用産廃（電池）	→	選別	→	再生業者（水銀・金属）
石膏ボード	→	選別・破砕	→	管理型埋立
石膏ボード	→	選別・破砕・乾燥	→	管理型埋立
			→	再生業者（再生紙類・燃料）
石膏ボード	→	選別・破砕	→	再生業者（土壌改良剤）
石膏ボード	→		→	再生業者（石膏ボード）
コンクリートがら	→	選別・破砕	→	再生業者（再生砕石）
アスコンがら	→	選別・破砕	→	再生業者（再生ｱｽﾌｧﾙﾄ・路盤材）
その他がれき類	→	選別・破砕	→	再生業者（再生砕石）
その他がれき類	→	選別・破砕	→	安定型埋立
その他がれき類（石綿含有）	→		→	安定型埋立
紙くず	→	選別・破砕	→	再生業者（再生紙類・燃料）
紙くず	→	選別・破砕	→	管理型埋立
木くず	→	選別・破砕	→	再生業者（木材チップ・燃料）
木くず	→	選別・破砕・焼却	→	管理型埋立
繊維くず	→	選別・破砕・焼却	→	管理型埋立
工場デポ品目	→	当社岡山工場	→	再生業者

別紙②

大和ハウス工業株式会社　四国支社

廃棄物処理に関する管理体制

区分	部　門	主な職務
本社	技術統括部　施工推進部 廃棄物管理グループ	・産廃処理委託業者の選定評価及び継続的な状況把握 ・産廃管理状況の定期的な確認及び関係者への指導 ・産廃処理計画書・報告書等の確認 ・各部門、関係者との調整及び指導
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 ・遵法性の確認 ・事業所廃棄物管理責任者の任命 ・委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 （工事部門責任者）	【適正処理の推進】 ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導（分別、保管管理等） ・事業所廃棄物管理状況の確認 ・行政対応（報告書類の作成等） 【3Rの推進】 ・改善施策の実施
	住宅系工事部門 建築系工事部門	【適正処理の推進】 ・マニフェスト運用管理 ・現場指導（分別・保管管理等） 【3Rの推進】 ・改善施策の実施

別紙③

大和ハウス工業株式会社　四国支社

（第2面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】　単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量	134.84	212.05	877.62	30.70	251.96	0.03	308.01
	汚泥	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	229.44	35.03	0.16				

②計画

【目標】　単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
排出量	110.0	170.0	700.0	25.0	200.0	0	245.0
	汚泥	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	180.0	29.9	0.1				

（第4面）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和6年度)実績】　単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	134.84	212.05	877.62	30.70	251.96	0.03	308.01
優良認定処理業者への処理委託量	92.52	28.20	29.24	2.49	131.96	0.03	240.48
再生利用業者への処理委託量	57.72	212.05	810.46	30.70	148.36	0	245.67
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	12.16	0	0	0	59.95	0.03	0.66
産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
全処理委託量	229.44	35.03	0.16				
優良認定処理業者への処理委託量	0	15.30	0.16				
再生利用業者への処理委託量	229.44	0	0.16				
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0				

（第5面）

②計画

【目標】　単位:t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	110.0	170.0	700.0	25.0	200.0	0	245.0
優良認定処理業者への処理委	75.0	22.0	24.0	2.0	105.0	0	190.0
再生利用業者への処理委託量	47.9	170.0	650.0	25.0	120.0	0	197.0
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9.5	0	0	0	48.0	0	0.5
産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
全処理委託量	180.0	29.9	0.1				
優良認定処理業者への処理委	0	11.9	0.1				
再生利用業者への処理委託量	180.0	0	0.1				
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。